

意見書

題名	新しい宮前市民館・図書館基本計画（案）に関する意見募集について		
氏名 (団体の場合は、 名称及び代表者名)			
電話番号		FAX番号	
住所 (又は所在地)			
意見の提出日	令和 年 月 日	枚数	枚(本紙を含む)

政策等に対する意見

この計画案について、詳しく聞きたいことがたくさんあります。

市民に説明する場を設けてください。

- ①「川崎版PPP」の趣旨を踏まえ、市と民間で「公共」を担い、作り出す、というのは、市民館・図書館を民間業者に任せるということですか？
- ②民間施設と連携し、官民を超えて一体感を感じられると、どんな効果があるのですか？
商業施設に集まる人と、公共施設に集まる人では目的が違います。それを混同させると何がよいのですか？商業施設を利用する人が増えれば利益につながりますが、公共施設に人が増えても、対応するキャパシティがなければただの混み合うだけです。
- ③地域課題の解決につなげるためには、そのための情報や機会を提供する専門分野の職員が必要です。専門の職員が常に十分いるのですか？
- ④人が集まれば、図書館で本を借りたり相談したりする人も増えます。求める本も増えるし、そこで本を読みたい人も増えます。市民館で活動する人も増えます。その要求にこたえるだけの資料や専門の司書や閲覧席や場所があるのですか？
今の宮前市民館・図書館と同規模程度だと、とても不可能ではありませんか？
- ⑤市民館や図書館などの公共サービスは、すべての市民が利用できる環境をつくるのが行政に課せられています。鷺沼駅前にあるこの施設だけで、宮前区民のすべてが利用できますか？
鷺沼一極集中で宮前区全体の住民の公共を満たすのは、物理的に無理です。いくら交通網を充実させても、宮前区全体から押し寄せたら、現市民館・図書館と同規模程度では不十分です。それぞれの地区の人が利用する「公共」は、それぞれの地区にあるべきではないですか？

- ・ お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしませんので御了承ください。
- ・ 記載していただいた個人情報、提出された意見の内容を確認する場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理されます。
- ・ 御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。

提出先

部署名	川崎市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課		
電話番号	044-200-1981	FAX番号	044-200-3950
住所	〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地		